

令和3年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 大船地域 ＞

日 時	令和3年7月6日（火） 午後2時～4時
場 所	鎌倉芸術館 集会室
出 席 者	自治会・町内会代表 団体：24名 地域団体代表 団体：2名 計26名 鎌倉市 9名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明..... P. 1 「新型コロナワクチンの接種状況、今後のまちづくりについて」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 15 ① 北鎌倉裏トンネルの現状について ② JR 引込線の活用について ③ 小袋谷歩道橋の建設計画について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 P. 21 ① 北鎌倉裏トンネルの今後の計画について ② 防災活動の支援について ③ がけ地対策について ④ 高齢者福祉について ⑤ ごみ処理施策の変更について</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	山ノ内上町町内会	上原 義幸	会長
2	山ノ内瓜ヶ谷町内会	庄司 淳	会長
3	山ノ内明月会町内会	高木 総一郎	会長
4	山ノ内中町北町内会	古川 均	会長
5	山ノ内中町南町内会	松田 登茂子	会長
6	山ノ内下町上町内会	亀井 豊三郎	会長
7	山ノ内下町中町内会	関口 久男	副会長
8	山ノ内下町下町内会	小泉 権七	会長
9	富士見町町内会	武藤 博久	副会長
10	末広町町内会	梅澤 清	会長
11	戸ヶ崎町内会	伊勢 拓人	会長 (司会)
12	戸ヶ崎あけぼの会町内会	鹿江 光昭	会長
13	市場町内会	北村 充成	会長
14	台町内会	山ノ井 信弘	会長
15	つるまい町内会	秦 豊昭	会長
16	田園町内会	水島 三千夫	会長
17	大船仲通町内会	権頭 泰雄	会長
18	松竹前町内会	岩崎 安男	会長
19	小袋谷町内会	朝香 富士夫	会長
20	大船町内会	田子 祐司	会長
21	岩瀬町内会	安増 裕治	会長
22	今泉町内会	高橋 育雄	会長
23	今泉台町内会	山本 昭夫	会長
24	高野台自治会	宇尾 朋之	会長 (オンライン)

【その他の団体等】

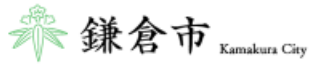
	団 体 名	氏 名	備 考
1	第7地区民生委員・児童委員協議会	角田 孝子	
2	第8地区民生委員・児童委員協議会	尾島 珠世	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	齋藤 和徳	
3	総務部長	内海 正彦	
4	健康福祉部長	田中 良一	
5	まちづくり計画部長	林 浩一	
6	環境部長	能條 裕子	
7	都市整備部長	森 明彦	
8	都市景観部長	吉田 浩	
9	大船支所長	小澤 圭介	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



令和3年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

鎌倉市のコロナワクチン接種

○ コロナワクチン接種の概要

・ 4/24から、市内の高齢者施設入居者を対象に接種を開始。

・ 5/16から、一般の65歳以上の高齢者を対象に市内接種会場で集団接種を開始。



○ ワクチンの供給状況

4 April 2021							5 May 2021							6 June 2021							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3							1								
4	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12			
クーポン券送付				11	1箱	17	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19		
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	23箱	21	22	23	24	25	26	
25	26	27	28	29	30		24	25	26	27	28	29	27	28	29	30					
1箱							30	31													

4月17日	1箱 (975回分)
4月26日の週	1箱 (975回分)
5月3日の週	6箱 (5,850回分)
5月10日の週～5月17日の週	19箱 (22,230回分)
5月24日の週～5月31日の週	21箱 (24,570回分)
6月7日の週～6月14日の週	23箱 (26,910回分)
6月21日の週から6月28日の週	23箱 (26,910回分)
7月5日の週から7月12日の週	23箱 (26,910回分)
7月19日の週から7月26日の週	23箱 (26,910回分)

7 July 2021						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
23箱	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
23箱	19	20	21	22	23	24
23箱	26	27	28	29	30	31

○ **接種実績（65歳以上）** ※市・県7/14時点 国7/17時点

	1回目接種完了	2回目接種完了
鎌倉市	83.80%	51.64%
全国	81.35%	56.76%
神奈川県	80.27%	49.68%

鎌倉市のワクチン接種スケジュール（64歳以下の方）

接種対象者	接種券発送予定	予約受付開始時期	接種開始時期
60歳～64歳の方	7月6日（火）	クーポン券（接種券）が届き次第	7月中旬
基礎疾患を有する方（59歳以下） 高齢者施設等の従事者（59歳以下）	7月8日（木）から 7月12日（月）	【①7/5までに申請した人】※1 7月12日（月）AM9時～7月25日（日） 【②7/15までに申請した人】※2 ※3 7月18日（日）AM9時～7月25日（日）	7月中旬
40歳～59歳の方	7月8日（木）	59歳の方 7月15日（木）AM9時～ 56～58歳の方 7月20日（火）AM9時～ それ以外の方の予約受付・接種開始時期は未定	7月下旬
16歳～39歳の方	7月12日（月）から順次	未定	未定

※1 6月16日（水）から7月5日（月）に市ホームページから事前申請をした方

※2 7月10日（土）から7月15日（木）に市ホームページから事前申請をした方

※3 海外留学を予定している方を追加。事前申請期間は※2と同じ。接種開始時期は7月下旬

○接種の同意について

- ・ 受ける方の同意がある場合のみ接種する。
- ・ 強制ではありません。
- ・ 接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的扱いをしてはいけません。

深沢のまちづくりのテーマ

まちづくりのテーマ 「ウェルネス」

- ・ 健康な心身を維持・発展させる生活行動
- ・ 人々のクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上



こころとからだの健康を育むまち

歩いて楽しいウォークアブル

- ・ウェルネスのまちづくりを実現する第一歩
- ・居心地がよく歩きたくなるまちなみ
- ・車中心から「人間中心」の街路空間の形成



あらゆる人と環境にやさしいまち

災害に強い防災拠点

- ・グラウンドや体育館を含む行政施設街区が一体となった防災拠点
- ・防災活動をきっかけとした豊かなコミュニティ形成



イノベーションを生み出すまち

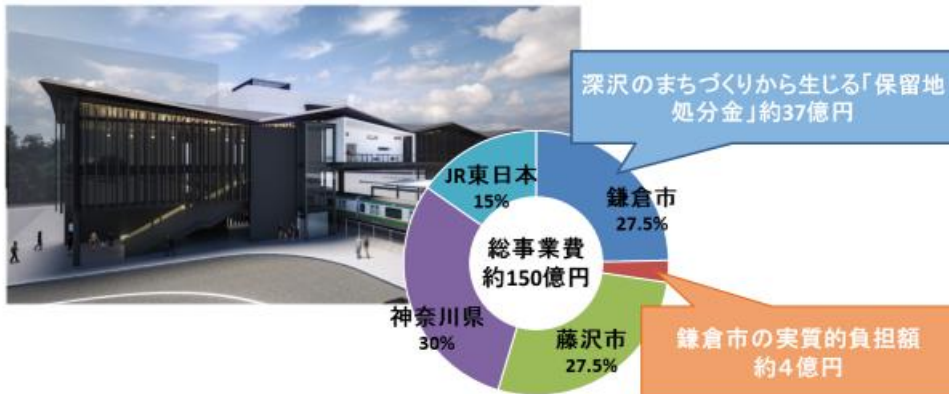
産官学民のコラボレーション

- ・ヘルスケア産業の最先端拠点形成を目指すまち
- ・先進的な産業施設の育成と産業複合地の整備
- ・産業拠点の整備による持続可能な都市経営の実現



JR東海道本線新駅について

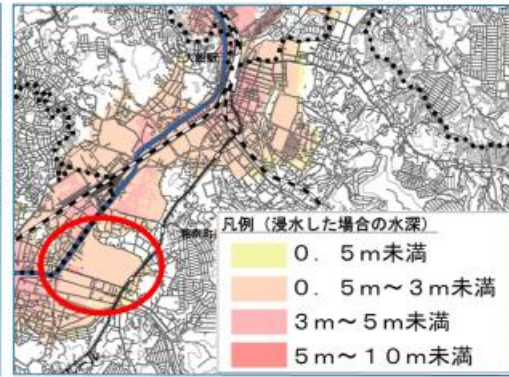
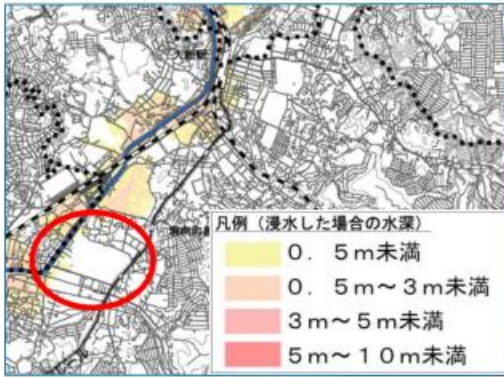
JR東日本、神奈川県、藤沢市、本市の4者でJR大船駅⇄藤沢駅間の新駅設置に合意しました。



深沢地域の浸水想定範囲について

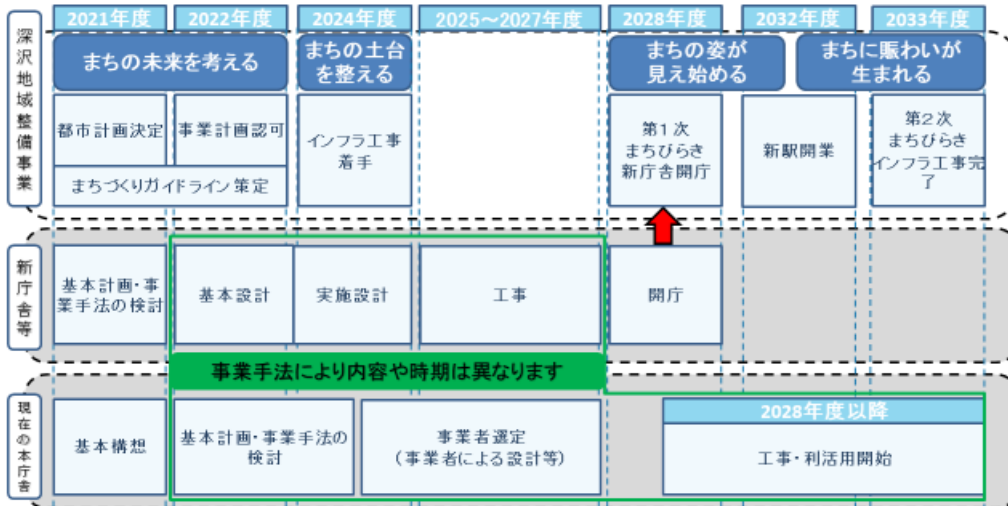
計画規模
(24時間で302mm雨が降った場合)

想定最大規模
(24時間で632mm雨が降った場合)



出典：平成30年1月26日付神奈川県告示第44号「境川水系船尾川洪水浸水想定区域図」

今後のスケジュール案(2021年7月現在)



行かなくてもいい市役所に



○申請・届出のオンライン化

申請・届出をオンラインで受け付ける手続きを順次拡大していきます。現在、申請・届出で25の手続き、イベント等で34の手続きが利用可能です。



○キャッシュレス決済の導入

従来、銀行の窓口やコンビニで、納付書により現金で支払っていた市税や国民健康保険料を、クレジットカードやスマートフォンを使ってコード決済アプリでの支払いができるようにします。

13

スマートシティの取組



ZOOM（オンライン）会議



地域コミュニティの活性化



AI人工知能・小型モビリティ



スムーズな移動環境の確保

今後のごみ処理方針

『安定的なごみ処理体制の構築⇒第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直し』

平成31年（2019年）3月 将来のごみ処理体制についての方針

- 新焼却施設を建設せず、「ゼロ・ウェイスト」をめざして、ごみの減量・資源化を実施。
- 家庭系燃やすごみの約半分を占める生ごみと紙おむつの資源化、事業系ごみの資源化により令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間で、年間3万トンある燃やすごみを1万トンまで削減。

※令和11年度（2029年度）想定

燃やすごみ合計	28,708t	削減量合計	18,853t	焼却量合計	9,855t
家庭系ごみ	18,643t	家庭系ごみ計	8,788t	家庭系ごみ	9,855t
事業系ごみ	10,065t	・生ごみ	6,371t	事業系ごみ	0t
		・紙おむつ	1,485t		
		・分別徹底	932t		
		事業系ごみ	10,065t		
		・生ごみ	2,253t		
		・紙おむつ	762t		
		・分別徹底	393t		
		・混合ごみ	6,657t		

方針を実現するための施策～燃やすごみ1万トン達成に向けて～



■ 生ごみ資源化施設の整備

- 好気性の微生物を活用した最適な施設の整備方法及び収集体制の検討
- 施設候補地周辺住民に対する丁寧な説明の実施



■ 紙おむつの資源化

- 先進自治体や民間事業者の資源化に向けた進捗状況確認、費用対効果の検証

■ 事業系ごみの最適な資源化

- 生ごみの登録再生利用事業者への誘導
- 混合ごみの縦型乾式メタン発酵事業等による資源化
- 事業系ごみ処理手数料の見直し

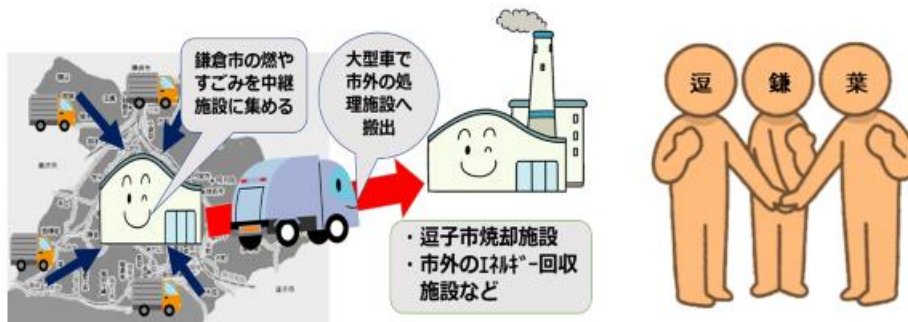


■ 中継施設の整備

- 燃やすごみを逗子市焼却施設や民間事業者の処理施設に効率良く運搬
- 名越クリーンセンター稼働停止後の跡地に整備予定

令和2年(2020年)8月 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画

- 令和6年度（2024年度）末の名越クリーンセンター稼働停止後、令和7年度（2025年度）以降は逗子市の既存焼却施設において共同処理を実施。
- 逗子市の既存焼却施設稼働停止後は、鎌倉市に整備した中継施設に2市1町のごみを受け入れ、さらなる広域連携、民間事業者の資源化施設での処理を想定。



「より良い社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動」

～ エシカル消費 ～

人権や環境に対して十分に配慮された商品やサービスを選択して買い求めること

私たちが使う商品やサービスの裏側に

「どのような背景があり、どんな人がどのような場所で作っているのか」と考えたことがありますか？

整った？劣悪な？労働状況なのか、環境に優しい？大きな負荷をかけている？等、様々な状況があると思います。皆で消費について考えてみましょう。

消費の選択が未来をつくります

12 つくる責任
つかう責任



持続可能な開発目標(SDGs)の12番目「つくる責任 つかう責任」の中で「持続可能な生産・消費形態の確保」が掲げられており、エシカル消費を行うことで目標に近づくことができます。

再生可能エネルギー100%電気を導入



市役所本庁舎

鎌倉市役所本庁舎等57施設について、温室効果ガス排出量の削減を行うため、再生可能エネルギー100%電気を導入。

- ・導入期間（契約期間）
令和3年(2021年)2月1日から令和6年(2024年)1月31日
- ・57施設の年間使用電気量
約1,026万kWh（令和元年度実績、市施設全体使用量の29.5%）
- ・年間削減CO₂量・削減効果
約4,800t-CO₂削減・約1,156世帯分、杉の木約342,857本分

令和3年、海水浴場の開設を断念



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場の開設はしませんが、以下の安全対策を講じてまいります。

- ・ライフガードを配置して海岸を監視
- ・警備員を配置して、来訪者へ注意喚起
- ・来訪者への注意喚起看板の設置

◆今年、「遊泳ゾーン」や「臨時のトイレ・シャワー」はありません

◆次の行為はご遠慮ください



飲酒



喫煙



BBQや
火の使用



音響機器等の
使用

ご清聴ありがとうございました

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

<山ノ内中町北町内会 古川会長>

早速コロナワクチンの件で実情をご説明いただきましたけれども、この接種に当たって、住民のお話を聞きますと、接種予約が取れないというところから、都内の方まで接種に行かれている方が結構いらっしゃいます。ところで、4月2日のタウンニュースの記事で、いわゆるタクシー券を2億3,000万の予算を組みまして、それを65歳の接種対象者に配布すると。これは実質歩留まりも相当あるのではないかと思いますのですが、先ほどのご説明で約75%が接種を終えられているかと思うのですが、タクシー券が使われた方の比率というのは、具体的にどれぐらいなのか教えていただきたい。また、2億3,000万円の残った予算を振り分ける対象をどのようにお考えになっているのか教えていただきたいと思います。

<松尾市長>

タクシー券につきましては、いろいろと議論しました。一律に配るよりも、例えば、要介護者以上に配っていった方がよいのではないかと、こういうことも考えたのですが、やはり65歳以上の方は様々な環境、条件があり、またそれを区別していると大変時間が掛かるものですから、我々としてはスピードを重視させていただくということで、全員に配らせていただき、また、それを使うも、使わないもそれはもうご判断いただくという形でやらせていただきました。現在、約3割の方が、タクシーを使っているという状況になっております。そういう意味では、7割予算が余るということで、この推移を見ながら、次は障害者の方に関しましては、このタクシーが使えるように今回議会で予算を提案させていただいてお認めいただいたという経過があります。

<山ノ内瓜ヶ谷町内会 庄司会長>

行かなくてもいい市役所にと記載があるかと思いますが、私も、どちらかというオンラインでできたほうがいいなと思っています。こちらに関しては、準備ができていたとしても使う側は使わなければ、ただ箱があるだけで、何の意味もないかと思っています。そういったところをユーザー側に使ってもらえるような仕組みづくりを何か考えていらっしゃいますか。

<松尾市長>

ご指摘いただいたように、幾らデジタル化といっても、それが実際に使う側の皆さんが使いにくい、もしくは使えないということが起きてしまったら何もならないというところにつきましては、大変注意をしている部分ではあります。現実には、デジタル化というのはあくまでもアナログ、紙ベースを前提として、その中でどうデジタルを入れるかということを進めている状況です。ですので、例えば、住民票も申請するのは、デジタルでできたとしても、それは紙を郵送するところを、本来であれば全て電子で終われば済むようにするのが目指すべき姿だと思っていますけれども、その辺りがまさに今、日本全体が過渡期になってきておまして、いろんなものを書面でサインをしていただいたり、書くことをお願いして出させていただく場面がありますが、それらを書面で出さなくていいという形にしていく、その手続自体を見直していくという中で、皆さんの負担を減らしていくということをこれから設計していく、こういう考え方で進めているところでございます。

<山ノ内瓜ヶ谷町内会 庄司会長>

例えば、3年後なのか5年後なのかとか、このようなイメージになるというのは共有されているものですか。

<松尾市長>

はい。そういう意味では、新しい市役所というのが7年後になります。そこができるときには、まさに理想な形になっているところを目指します。今現在、そこに向かって進めているというのは、今申し上げました様々なこれまでやってきた手続で、煩雑で皆さんのご負担を大きくしているところを洗い出して、どの部分を省略化できるかとかを検討しているところなんです。7年の間に順次、それが進んでいくという形になります。

<山ノ内瓜ヶ谷町内会 庄司会長>

私も、IT企業でサラリーマンをしているので、やはり効率化できると、人の手が空いてくるとは思いますが、そういったところも、次に7年の間に、では余った方々をどうするのかとか、それをもっと他のところに充てるとか、そういったところが見えてこない、ただ箱を用意しました、こっちは楽できるけど、住民はちょっと不便ですけど最初のうちは大変ですけどやってくださいねというだけだとちょっと乱暴かなというのは感じたので、何かそういったところにも力を入れていただければと思いました。

<松尾市長>

すごく大事な部分だと思っています。市の職員の仕事もいわゆるルーチンと言われるようなそんなに難しい仕事ですが、やっぱり時間をかけなければできない仕事ということもたくさんあります。こういうところをどんどん省力化して行って、仕事を減らしていくというところは肝要だと思っています。そうなりますと、当然職員の手が空きますので、そういうところを今後より地域の中に職員が入って行って、皆さんと並走しながら様々な地域課題を目指していく。今回ワクチン接種予約の中で、スマホが使いにくいというご意見をいただいて、町内会館などをお借りして職員がサポートして予約をさせていただくことをやらせていただきましたけれども、今後、よりそのような形で直接触れ合える、そういう役割というのが増えてくると考えておりますので、そのような役割を担っていけるように変えていきたいと思っています。

第2部

地域の懸案事項に関する報告

03 大船-1	北鎌倉裏トンネルの現状について
03 大船-2	JR 引込線の活用について
03 大船-3	小袋谷歩道橋の建設計画について

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 大船- 1
テ ー マ	北鎌倉裏トンネルの現状について
概 要	進捗状況と今後の予定について
担 当 部 課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等

北鎌倉隧道については、令和元年に実施した3回の説明会において市民の皆様からいただいた御意見等を踏まえ、1案に絞る上で関係地権者から御意見を伺うため、「関係地権者等意見交換会」の開催に向け、関係地権者と個別に調整を行っています。

今後は、北鎌倉隧道の安全対策の実施に向け、まずは、関係地権者等意見交換会を開催し、その中で意見を伺い1案に絞り込み、令和3年の8月末までに地権者の承諾が得られれば、令和4年3月までに詳細設計を行うことができ、その後令和4年に工事着手し、令和5年4月の通行再開が可能と考えています。

添付資料

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 大船-2
テ ー マ	JR 引込線の活用について
概 要	進捗状況と今後の予定について。
担 当 部 課	総務部 公的不動産活用課 まちづくり計画部市街地整備課 まちづくり計画部深沢地域整備課 都市整備部道路課

議題に対する回答等

JR引込線跡地につきましては、地域課題の解決に向けた活用を図ることとしており、現在、山崎跨線橋南交差点の改良、並びに、三菱電機株式会社鎌倉製作所（以下「三菱電機」という。）の東側に位置する道路及び南側に位置する県道腰越大船線までの道路（以下「三菱電機周辺道路」という。）の整備に関する検討等を進めています。

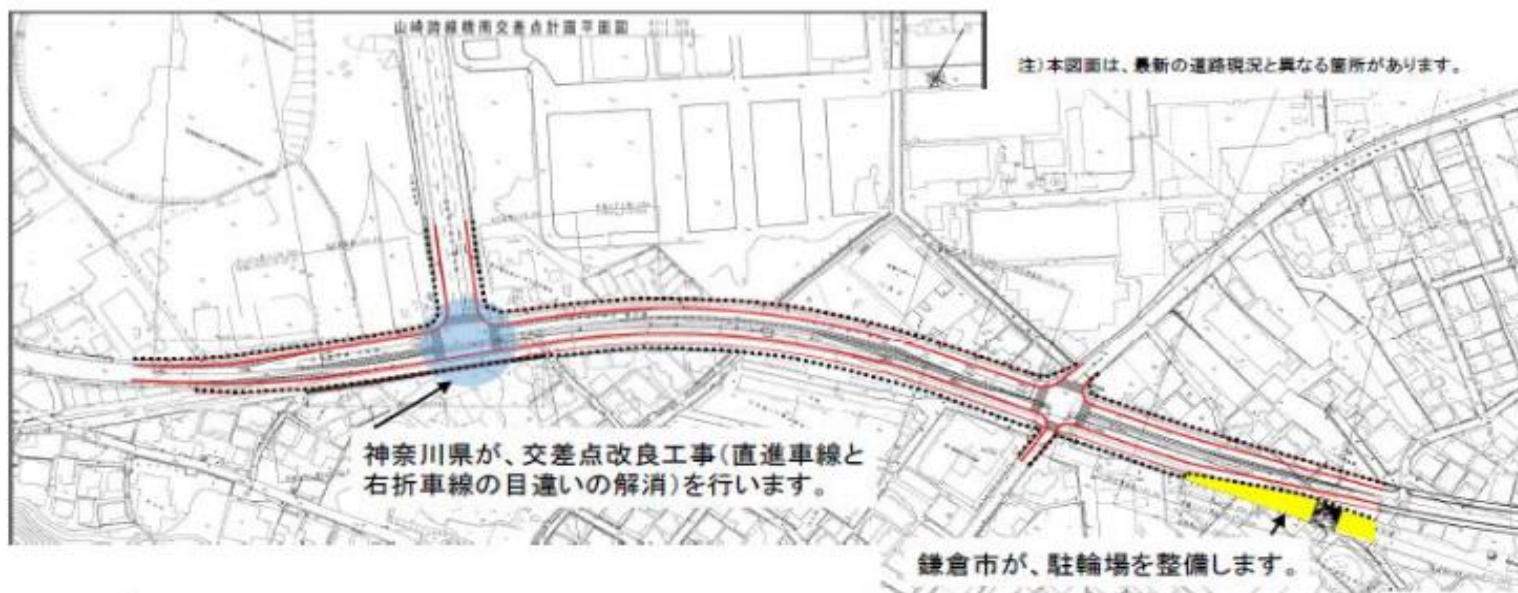
山崎跨線橋南交差点の目違いの解消等につきましては、当該道路が県道であることから、神奈川県藤沢土木事務所と交差点改良に係る協議を進めており、令和2年度は神奈川県が現地測量を行っています。今後のスケジュールについては、令和3年度以降に詳細設計、用地取得、整備工事を予定していると、神奈川県から聞いています。

三菱電機周辺道路につきましては、令和元年度に道路整備に関する概略設計業務を行いました。今後は、道路用地の確保に向け、三菱電機敷地内に所在する市有地と三菱電機所有地の交換等に関して、三菱電機と協議してまいります。

また、その他の跡地の活用につきましても、引き続き検討を行います。

添付資料	JR 引込線跡地を活用した山崎跨線橋南側交差点改良・県道拡幅・駐輪場整備工事イメージ図
------	---

JR引込線跡地を活用した山崎跨線橋南側交差点改良・県道拡幅・駐輪場整備工事イメージ図



神奈川県が、車道・歩道を拡幅します。(一部鎌倉市が工事实施)

— 拡幅工事後の車道の幅

..... 拡幅工事後の道路(歩道を含む)の幅 【現況約12m→約23m】

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 大船-3
テ ー マ	小袋谷歩道橋の建設計画について
概 要	進捗状況と今後の予定について
担 当 部 課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等

当該歩道橋はJR横須賀線を跨いでおり、鉄道の安全な運行を確保しながら修繕工事を行う必要があることから、東日本旅客鉄道株式会社に施行委任して実施する必要があります。

このため、現在、JR東日本株式会社横浜支社と修繕工事に向けた協議・調整を行っているところです。

今後は、令和3年度に調整等を完了し工事に着手し、令和5年度中の工事完了を目指し進め、工事の費用については421,720千円を予定しております。

添付資料

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

①北鎌倉トンネルの現状について

②JR引込線の活用について

③小袋谷歩道橋の建設計画について

<山ノ内上町町内会 上原会長>

8年前ぐらいですか。トンネルのその工法というのは、開削で終わって、その後反対派が出てきて中断になったと記憶していますが、この工法はどのような方法で。

<松尾市長>

これも大分年月が経ってしまって、いろいろなお話がある中でなんですけれども、決して反対派の方が止めたということではなくて、市としては、議会に予算をいただいて工事を進めていくという形で進めておりましたところ、文化庁から呼出しがありました。私が直接呼び出されて話を聞きに行ったところ、文化財的価値というのを、いま一度確認をする必要があるのではないかと言われました。そのように言われている以上は、一度きちんとそこを確認するということをお約束しましたところ、鎌倉市の文化財の審議会で、ここの文化財的価値があるので、いま一度、この工事の工法を見直すべきではないかという話をいただいて、再度見直しをするという判断をさせていただいた経過がございます。そこから長く止まってしまっているというところですが、その工法を変更した内容としましては、全部を開削にするのではなくて、上部のところを残しながらトンネル状にして作っていくというところで、景観面と安全性を両立できる案ということを見出して今具体的な設計をさせていただいているところです。

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

03 大船3-1	北鎌倉裏トンネルの今後の計画について
03 大船3-2	防災活動の支援について
03 大船3-3	がけ地対策について
03 大船3-4	高齢者福祉について
03 大船3-5	ごみ処理施策の変更について

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 大船3-1
テーマ	北鎌倉裏トンネルの今後の計画について
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の進捗状況について 本年1月の役員会で今後の予定を説明いただいたが、現在の進捗状況はどうなっているか。 また、今後の計画について、示していただきたい。
担当部課	都市整備部道路課

議題に対する回答等	
<p>北鎌倉隧道については、令和元年(2019年)に実施した3回の説明会において市民の皆様からいただいた御意見等を踏まえ、基本設計3案を1案に絞る上での参考となる関係地権者からの御意見を伺うため、「関係地権者等意見交換会」の開催に向け、関係地権者と個別に調整を行っております。</p> <p>今後も、早期に安全を確保し通行再開できるよう関係地権者と調整を行ってまいります。</p>	
添付資料	

第3部 本年度の地域の課題に関する懇談

① 北鎌倉裏トンネルの今後の計画について

<大船自治町内会連合会 伊勢副会長>

山ノ内地区の町内会の方が、今後どういふことを主として調整していくのかにつきまして、山ノ内地区を統括しておられる小泉会長から方向性みたいなのをお話いただけますでしょうか。

<山ノ内下町下町内会 小泉会長>

この問題というのは、一応地権者にお話を伺いに行つて、地権者の考えを聞いてきました。なぜこんなに長くなつてゐるのか、どうも解せないところが正直あります。それで、昨年の12月31日に県道で死亡交通事故が起きました。日々、県道の狭い歩道のところで、小学生やお年寄りの方や学生の方が、日夜そこを使つてゐるわけです。この話というのは、最初は開削で話が進んでいつてゐたのが、途中からその話が進まなくなつて、結局住民同士がある意味喧嘩になるようなそういう状況になつてきています。それを町内会としては、住民同士が喧嘩にならないように収めてゐるつもりですけれども、話が長引けば長引くほど、一体どうなつてゐるのかと住民からは要望が来ます。それで、私の立場からすれば、町内会費をいただいている以上、それは住民の側に立たざるを得ないので、地権者の方にお話を伺つてきました。それで、私が感じたのは、やはりきちんと市の方で地権者に説明をしていただきたい。今どのように今進んでゐるのかと。それで住民の方にも、それを逐次報告していただきたい。何も進んでゐないで、もう7年も8年も経ちます。

山ノ内地区としては、是非とも大船30町内の自町連の他の町内会の方々にもお願いをして、少しでも早く地元の住民が迷惑をしているこの問題について、お力添えを頂きたいと思つています。この問題に関しては、山ノ内地区だけではなくて、大船の自町連として、長く見守つていつていただきたいと思つています。

<山ノ内中町北町内会 古川会長>

8町内会で市議会の議長さん及び鎌倉市長さん宛に要望書を提出した経緯もあります。また、同町内会の中町北においては、平成28年に地域の住民から請願書という形で、今の交通事故に関する遡つた1年半の実態調査を踏まえたものを出した経緯もあります。そういう実態の中で、ついこの前、千葉県の方で、トラックが通学路の子どもたちに突つ込んで2名死亡したと。であるならば、やはり県道沿いの今警備員を立ててやつてゐるそこを、万全な形でそういう事故が起らないような抜本的な対策というのは考えたことがあるのかと。場当たりに先延ばしにしていらつしゃつて、現に事故が起きているじゃないですか。昨年の12月に死亡事故が起きているし、それで、歩道という歩道がこの鎌倉街道の小袋谷の交差点からほとんどない状態の中、やっぱり目に見えない事故というのは多発してゐるところです。それを抜本的に回避すべき手すりとか柵を作ることが一度も提案されたことはないですね。そういうことを代案として出してきちんとやるのが筋じゃないですか。そうしないと、災害というのは防げないですよ。現に起きているんです。秋に向けて市長選がありますが、こういう状態を8年も続けて、継続してこういうものを引きずるつもりですか。きちんとけじめをつけて、8月にこのように皆さんに話が決まりましたということをお願いできるのかどうか、その決意を聞きたいです。

＜松尾市長＞

もちろん県道の安全対策というのは、これまでも検討してきましたし、これからもその安全対策というところで何ができるかというのは、これは継続して検討すべき課題だと思います。現実として、北鎌倉の前のところの県道は、やはり道路の幅が非常に狭いと。そして、歩道ぎりぎりまで、それぞれのお宅が迫っているというところで、セットバックするのはなかなか難しいという、こういうような制約の中では、おっしゃるように例えばガードレールをつけるということなどは、これなかなか難しいという状況です。そういう中で何ができるかというところについては、確かにこれまで何も具体的に、我々としては案を持ち得てない部分ではありますので、そこは大変申し訳なく思いますけれども、一つは一刻も早くトンネルを通行できるようにすること、これは決して先延ばししているということではなくて、我々としても精いっぱいこれを解決するために努力をしているというところではあります。また、子どもたちには、交通事故には絶対遭ってははいけないというところでは、通学路としてはなるべく内側の道路を通るというところをお願いをさせていただいているところではありますけれども、今後も県道を渡るときなども、やはりここは一番注意を必要とするところです。そこにガードマンを配置し注意をしながら安全対策をしていけるように進めてまいりたいと思っています。

今回この8月末までに地権者の承諾が得られればという形でお話をさせていただきました。我々としても継続して地権者の方にお話の機会をいただけるように、何とか連絡をさせていただいて、承諾が得られるように取り組んでまいりたいと思います。

＜大船自治町内会連合会 伊勢副会長＞

この問題につきましては、過去数年、住民の方のそれぞれの立場の違いによって開削した方がいいとか、何でもいから早く通せとか、トンネル尾根の問題があって、いろいろな問題が積み重なっております。ここまでのいろいろな弊害が出ているわけですが、大船自町連としては、山ノ内の方々の意向を十分踏まえた上で、山ノ内協議会をサポートして、この問題を一日も早く進められるように市役所に調整していただくということがやっぱり一番重要かと思います。そのために、我々もいま一度町内会の方々にはいろいろしていきますので、市の方にも一日も早く地権者との調整を進めて、市長が言われました計画でトンネルが通れるようにしていただくように、今後努力していただきたいと思います。

＜大船自治町内会連合会 田子会長＞

自町連としても、是非皆さんと一緒に協力しながらこれを進めていこうではありませんか。皆さんと一緒に話し合いながら、協力して進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

＜山ノ内下町中町内会 関口副会長＞

問題なのは、町内会でこれを提案してからもう10年近くたっている状況です。この途中でいろいろ閉鎖になっているいろいろな起きているわけですが、今回も、令和3年8月末までに地権者の了解を得られればというのがここに書いてあります。見通しが分かりません。やれる見通しがどの程度なのか、見通しもなくこのように言われても、またできませんでした、なかなか調整が難しいですという話で終わってしまう可能性が高いと思います。ですから、このようなことをいうのであれば、どの程度の見通しをもってこのことを言われているのか。この8月までの見通しというのはどの程度の見通しをもって言われていることなのか教えていただきたい

い。

<松尾市長>

私としても、地権者の方がどうかという話をするべきではないと考えているところです。これまで、様々議論がある中では、私自身が地権者の方にお話を直接させていただいて、そういう話が地域の方々に伝わってという中で、それによって話がうまく伝わらないというようなこともあったと思っています。私自身の軽率な発言というところが、より進まなくしているということがあるとすると、これまで話が進まなかった部分について、一定程度進んできているというところがありますので、このような見通しを立てさせていただいています。ただ、全てがまだ丸く収まっているわけでもございませんので、そこについては、私自身精いっぱいこの8月末に向けて努力をしてまいりたいと考えているところです。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 大船3-2
テーマ	防災活動の支援について
内容詳細	<p>大船地区では、大船、小坂、山崎、今泉の各小学校の他、本年3月には大船中学校でも避難所マニュアルができました。</p> <p>各々、マニュアルに沿って訓練等を実施していますが、運営にあたり、資金面での課題が生じています。</p> <p>各運営組織に対して、市からの資金援助をお願いすることはできないか。</p>
担当部課	総合防災課

議題に対する回答等

現在、鎌倉市自主防災活動育成費補助金要綱において、市内の自主防災組織が行う活動の育成及び防災資機材等の補助を対象としています。現行では、自主防災組織に対して補助を行うもので、避難所単位の資機材に対する補助については行っておりません。しかし、避難所マニュアルが多くの避難所で完成しており、今後、自主防災組織が連携して取り組む対応も多くなってきたことから、補助制度の内容を見直すなどを検討してまいります。

添付資料

② 防災活動の支援について

<つるまい町内会 秦会長>

地震に対して鎌倉市は25の防災拠点ということで各小学校、中学校に備品を置いていると思いますが、ただ置いているだけでは何もならないということで、おととしの11月に大船中学校に避難所運営委員会というものを持ち上げて、今年の3月にマニュアルを策定しました。このコロナ禍にあっても、災害は起こってきます。総合防災課からの回答にありますが、鎌倉市の自主防災連合会は、基本的にほぼほぼ活動はしませんでした。コロナとかは関係ないですね、防災というのは。そういうことをしっかり考えていただかないと大変なことになります。

話は戻りますが、震度5強以上のときに避難所を開設しますよということで、マニュアルができました。定期的な運営というか訓練をしていかなければいけない。これに対して、開設備品を揃えないといけない。たまたま自町連、地区社協から補助をもらってなんとか開設備品も揃えましたが、これも更新とか追加していかなければ運営をやっていけないということなんです。ですから、最低でもミニ防災拠点の組織においては、支援金をきちんと出して、それで対策を講じていかないといけません。どうしてもそういった支援金がなければきちんと訓練はできないような状態になっております。検討するという事なので、是非これは実施していただけるようよろしくお願いします。

<松尾市長>

このコロナという中においても、ご指摘のとおり災害というようなものはいつでも発生し得ることです。我々としては、このコロナ対応ということで、各避難所には、より細かく仕切れるパーテーションというものと、様々消毒できるというものについては、新たに配備をさせていただいて、皆さんにご活用できるようにということや、去年は、台風がたまたま来ませんでしたが、台風が来たときには、コロナ対応ということで、今まで体育館だけでは、なかなかコロナ対応が難しいというようなところや空調がないというような課題もあるものですから、各小学校の校長先生とも連携を取らせていただいて、普通教室を使わせていただくということで、空調のあるところで避難ができるという準備をしてきたところではあります。そんな中、今回のこうした自主防災組織では、これまで補助を出していたのですが、ご指摘のように各運営組織に対してということにつきましては、やはりこれまで市として想定しきれてない部分でありましたので、そうした形でも補助ができるよう検討して、進めてまいりたいと考えております。

<田園町内会 水島会長>

避難所における運営については、補助というのではなくて、今いろいろミニ防災拠点ということで用品を揃えていると思いますが、それと同じ考えで備品を置いていただけないかということなのです。受付から始まって避難所の表示を出すこと、看板を出すこと、あるいは本部の表示をするといういろいろ用品が必要になります。それから事務用品も必要になってきますし、そういったものをワンパッケージにして置いておいて、誰が来てもそれを開けて使えば、避難所の運営ができるという形にしたいわけです。

今のミニ防災拠点にある防災倉庫の中には、受付用しかないです。置いてある段ボールひと箱に受付のものしかないです。それだけでは、避難所は運営できません。多分、今までやっているのは、風水害です。当然その程度で開設しているから、1～2日程度のもので済んでいる。もう少し大規模になってくると、多分、それ

では間に合わない。そのためには、補助という考えではなくて、市内全部のミニ防災倉庫にそういったものを備えておく。マニュアルができてないところもそれが来れば、作らなければならないという意識づけにもなると思いますので、そういう意識で考えて、予算を組んでいただけたらと思います。用品一式で10万円か15万円ぐらいのもので、それほど大きな予算でもないものです。是非、補助という考えではなくて進めていただけたらと思います。

<松尾市長>

避難所運営において、必要な備品ということでございますので、その点については、今後協議をさせていただく中で、必要なものについては、それは購入をしていくということになるかと思っておりますので、引き続き協議をさせていただければと思います。

<山ノ内瓜ヶ谷町内会 庄司会長>

2019年の台風のときに、松尾市長が情報発信していただけたのですごく助かったんです。私、台風で3日、駅に泊まりました。そのときに、やっぱり情報の取得方法がなくて、すごく困っていましたが、ツイッターを見ているときに、ああそういうことだったのかと分かったので、とても助かりました。

先ほど、食料が必要だとかありましたが、その入り口としてどこに行けばいいのかとか、そういった情報さえも取れない。特に瓜ヶ谷は高齢者の方が多いので、そういった情報を取る手段がないので、そのような意味でもITの推進をしていただいて、震災とか起きるときには、そういう情報を取りにいけるような仕組みづくりとか、緊急時のときに電波を飛ばしてあげられるようなものを、通信事業者とかと調整しておくとか、ITでも防災を助けられるような仕組みも考えていただきたいと思います。

<松尾市長>

是非、検討してまいります。

《後日回答 市民防災部 総合防災課》

自主防災活動育成費補助金制度では、各地域の実情や特性を踏まえた活動ができるよう、自主防災組織の普及啓発活動や、防災資機材等の設置に要する経費の補助を行っているところですが、複数の自主防災組織が連携し取り組む活動は対象としていません。共助の取り組みが進む中で、避難所運営マニュアルの作成等、複数の自主防災組織が連携して活動する事例も増えており、これらの活動は大変重要であると認識しています。これらの活動に対応するため、現在の補助制度も見直しも含め、地域のニーズに合わせた補助制度を検討していきます。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 大船3-3
テーマ	がけ地対策について
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年10月に役員会で説明していただいたが、現在の状況をご説明いただきたい。 ・ がけ地対策について、4月に法令が変わり、国が責任を持つことになったと聞いた。これに伴い、がけ地対策に、国と県が資金を出してくれると聞いたが、どのようなものか、ご教授願いたい。 ・ 旧鎌倉地域と比較して、大船地域は、がけ地対策が遅れているように感じるが、実際は、どの程度進んでいるのか。 ・ 昨年も提案したが、今泉、今泉台には、手入れの行き届いていない急斜面のがけ地が多くある。 市有地だけでなく、民有地の危険木の伐採を進める政策の検討を再度希望するがいかがか。
担当部課	都市景観部みどり公園課

議題に対する回答等

昨年10月に総合防災課から説明した内容としましては、土砂災害防止法に基づき、神奈川県が「土砂災害特別警戒区域」（いわゆるレッドゾーン）を指定するというもので、これについては、令和3年5月25日に指定の告示があったところです。

土砂災害防止法の趣旨は、土砂災害から人命を守るため危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限等のソフト対策を充実させていくというもので、国や県ががけ地の安全対策に責任を持ち資金を負担するものではありません。

一方、神奈川県が、急傾斜地法に基づく、「急傾斜地崩壊対策事業」による防災工事を実施しており、国・県・市が費用を負担しています。

現在、鎌倉市域では、95区域が急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、その内訳は鎌倉65、大船15、玉縄6、深沢7、腰越2区域となっています。

本市では、この事業の周知を図り、指定の条件に合致する土地の所有者が指定を受けるための申請にあたっては、手続き等の支援を行ってきたところです。

その他、これまで行ってきた、がけ地の所有者等が行う防災工事や伐採工事に対し市が資金を助成する「既成宅地等防災工事資金助成事業」の活用や、令和3年4月から新たに開始した、緑地を将来にわたり良好に保全する行為に対して市が助成を行う「民有緑地維持管理助成事業」を通じて、民有がけ地及び緑地の維持管理を支援する取組を進めてまいります。

今後は、今泉や今泉台の旧鎌倉地域以外のがけ地等でも安全対策が進むよう広報かまくら等を通じて当該制度の周知に努めてまいります。

添付資料

既成宅地等防災工事資金助成事業及び民有緑地維持管理助成事業に関する資料

既成宅地等防災工事資金助成事業及び民有緑地維持管理助成事業に関する資料

	既成宅地等防災工事資金助成事業		民有緑地維持管理助成事業
目的	既成宅地等における急傾斜地の崩壊又は土砂の流出等による災害に対する防災工事を推進し、市民の生命及び財産の保護を図ることを目的とする。		民有緑地において維持管理作業を行うことで、当該緑地を将来にわたり良好に保全することを目的とする。
補助率	工事費の 1/2		工事費の 1/2
上限額	防災工事	伐採工事	100 万円
	500 万円 (令和 3 年 4 月 1 日に 250 万円から引上げ)	100 万円 (令和 3 年 4 月 1 日に 60 万円から引上げ)	
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さ 2 m 以上 ・ 角度 30 度以上 ・ 保全対象：築 10 年以上の家屋または道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さ 2 m 以上 ・ 角度 30 度以上 ・ 樹木の太さ 15 cm 以上 ・ 保全対象：築 5 年以上の家屋または道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林法第 2 条に基づく森林で、自己で所有する土地 ・ 民有緑地内の樹木や竹の伐採・剪定 ・ 民有緑地内の既に倒木または枯死した樹木・竹の搬出、一時的に積み置かれた木・竹の搬出

③ がけ地対策について

<大船自治町内会連合会 伊勢副会長>

市からの回答のところで、開発行為の制限等のソフト対策を充実させていただくというもので、国や県が、がけ地の安全対策に責任を持ち資金を負担するものではありませんとありますが、どういう意味でしょうか。

<都市景観部 吉田部長>

土砂災害の特別警戒区域が、今年の5月25日に鎌倉市では40か所ぐらい指定されました。これについては、崖があってその下を含めて、特別警戒区域と指定されるのですが、この指定がされたからそののがけを持っている人が、がけの防災工事をするというのではなく崖下において開発行為ですとか、家を建てるときに、そちらの人が対応しなければいけないということです。ここの地域は何かあったときに危ないですよということをまずお知らせするのが、最初の目的ということで、その崖下で行為のあったときは、その建物を建てたり、開発する人がその手当てをしなければいけない。がけを持っている人は、この法律に基づいて対応するというのではなく、所有者としての責任がありますから、そのがけが崩れた場合に下の人に被害が生じた場合は、やっぱりその所有者の責任なので、それはこの法律に基づかない所有者責任として行う。ソフトという意味は、周知を図ることが、まずそういう場所ですよということを皆さんに知っていただくということが一番の目的でこういうことを書かせていただきました。

<今泉町内会 高橋会長>

地権者に聞きますと、風致地区になっていて、持っていても何の意味もない。事故が起きたときにあなたの責任ですよと言われても、すごく困ると言っています。木を1本切るにしても市に報告しなければいけないとか、そういう制限がすごく多いので、持っている意味がないというのが地権者の本音なところが多いです。

また、これに絡めて今泉は、結構宅地造成されたところもあって、40年ぐらい経ちますからその砂山的なところに木々が生えて、それが落ち葉になって堆積物になったとき、上の方からずどんと落ち込んだら、相当な被害が出てしまうのではないかと思います。この間も雨が降ったときに土砂災害警戒情報がでました。夜中の1時半頃出たって、行政センターとか市役所に避難所開設とありましたが、誰もそんなときに出る人はいない。私は、仕方なく町内会館を夜中2時に開けましたけど、皆さん困っている。市のやることをもうちょっと具体的に丁寧にやっていただきたいと思います。

<都市景観部 吉田部長>

まず、風致地区の樹木についてなのですが、確かに手続が必要なのですが、管理のために、例えば枯れているものとかを伐採することは、管理等ということで特に届けは要りません。また、今年度からの民有緑地の助成制度というのを作りまして、本人が所有している樹木を、手入れのために伐採したり枝払いをするものについては、半分の補助金、上限100万円出ますし、その所有地についてなかなか所有者が伐採とか枝払いができなくて、日当たりが悪いとか危険だとかで、ほかの人がそのように認識される場合は、その所有者の了解をいただければお隣の方が伐採するとかそういう形でも補助金は対応できますので、みどり公園課にご相談していただければ、対応させていただきます。

あと、今話題になっている土砂の関係ですが、国も平成11年の広島の土砂災害を契機に土砂災害防止法を制

定しました。鎌倉では、平成27年に大船地域で言えば、今泉台ですとか大規模な造成地で、盛土がどこにあるか、調査をしました。311か所あったのですが、平成27年度の調査は、以前の地形と現在の地形を比較して、どこに盛土をしたかを把握する机上の調査なのですが、昨年度はこの311か所全部現地に出向して、例えば、擁壁から少し水が出ているとか、そういうことを確認しました。今のところ、再度それ以上の調査が必要なカ所は4カ所という結果になっていますので、それは引き続き調査をしていきます。鎌倉の場合、宅地を目的とした造成、それが多いため、私見になりますが、熱海のところとは少し違うような形と思いますが、安全の確認というのはさせていただいているところでございます。

<山ノ内中町北町内会 古川会長>

山ノ内中町北町内会の明月谷戸は210世帯の中の3分の1ぐらいです。明月谷戸の方から、明月会の今泉団地の方につながるところ（市の沿道）は、実際私自身が枝切りをすることもありますが、高い電線の上にかぶさっているものは、手をつけられません。一部東電の方で目に余るものは昨年から今年にかけて一度ぐらい伐採していますが、やはり、明月院通りというのは、道路脇の川沿いの淵のところを明月院の管理で、桜の枝がかかっていたりしています。調査点検していますが、そこを定期的にクレーンのような特殊な車を使って伐採するという行為はなされていないので、住民から何とかならないかと言う声も聴きました。旧家の門かぶりの立派な松が、電線にかかったままだったので2年前の台風のときにそれが電線を切って、近所の世帯は3日間停電した。私がなんでここだけ停電が長引くのかと聞いたら、車が入れないからおっしゃっていました。このようなところが結構あります。ですからこういうところは、やはりまめに点検して伐採するのは、市ができる行為なのか、それこそ民地のその樹木を持っている人に勧告を出すのか、いくら町内会でやってくれといってもできる範疇があります。その辺のサポートと具体的な指針を出していただかないと、事故が起きたら停電だとか、相当な災害になりますので、是非検討いただければと思います。

<都市景観部 吉田部長>

民有地の伐採につきましては、原則所有者ということになりますけれども、電線とかそういうところにかかっていることもあります。東京電力とかに市から働きかけて、東電の施設の維持管理のために伐採ということも可能です。市の方でも注意していきますけど、そういうところがあれば教えていただければ対応します。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 大船3-4
テーマ	高齢者福祉について
内容詳細	<p>①今後、高齢者に対する健康保険料や介護保険料の負担が増してくると思われるが、その見通しについてご教授願いたい。</p> <p>②国→県→市→市社協→地区社協と下りてきている協議体について、市は町内会に何を期待しているのか？ 今でも高齢者福祉については各町内会の実情にあわせ民生委員と連携し活動しているが、市はさらに何を求めているのか？</p>
担当部課	健康福祉部 保険年金課、介護保険課 高齢者いきいき課

議題に対する回答等

①【国民健康保険料、後期高齢者医療保険料】

国民健康保険料については、被保険者が医療機関等を受診した際の本人負担額を除く医療給付費等に充てています。医療の高度化等により被保険者一人あたりの医療給付費は増加している状況です。

一方、国民健康保険被保険者に過度な保険料負担とならないよう、市から国民健康保険事業への補填を行い、保険料の上昇を抑えてきましたが、国からの強い指導により、令和8年度までの補填の解消を求められています。

このことから、国民健康保険料を段階的に引き上げざるを得ませんが、様々な財政手法により、被保険者への過度な負担にならないよう努めてまいります。

後期高齢者医療保険料については、神奈川県後期高齢者医療広域連合が2年毎に保険料率を決めていますが、令和3年度については、令和2年度と変更はありません。

令和4年度以降の保険料率は未定ですが、医療費の増大に伴う財政状況や現役世代からの支援の状況等の要素が考慮されて決定されます。

市では、被保険者への特定健康診査・特定保健指導をはじめ、腎症重症化予防の取組、ジェネリック医薬品の推奨など、保険料の引き上げを招く医療費の抑制につながる取組を重点的に進めてまいります。

【介護保険料】

介護保険料については3年毎に改定しており、令和3年3月に行った第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画の策定に合わせて、令和3年度～令和5年度（第8期分）の介護保険料を改定し、基準額となる第5段階の月額でいうと5,464円から5,500円に引き上げたところです。

将来推計によると本市の高齢者人口は今後10年程度はほぼ横ばいとなると示されていますが、75歳以上に限ると増加傾向にあり、そのため介護保険サービスの利用が見込まれる要支援・要介護認定者数も増加することから、お見込みのとおり介護保険料は今後も増額せざるを得ないと考えています。

現時点では介護保険料が今後どの程度増額していくかをお示しすることはできませんが、介護保険制度の運用の中で介護給付等準備基金を今まで積み立てており、第8期分の介護保険料を確定する際にも急激な増額とならないようにこの基金から一定額を取崩して活用することを決定したように、今後も皆様の負担が可能な限り増えないよう、基金等を活用しながら計画的に介護保険制度を運用してまいります。（保険年金課、介護保険課）

②いつも本市の福祉行政に御協力いただきありがとうございます。

協議体については、介護保険法に基づき日常生活圏域ごとに設置することとされており、本市では各地区社協を単位として、自治会・町内会、民生委員児童委員協議会の方々をメンバーとして運営をしていただいていると認識しております。

協議体の活動を進めていく中で、高齢者のニーズ（困りごと）の把握、情報の「見える化」「共有」によって、高齢者を地域で支え合う必要性や意識を地域全体に広げていくために、その一翼を担っていただくことを自治会・町内会の皆さまには期待しているところでございます。

また、既に様々な地域活動を展開していただいている自治会・町内会の皆さまにおかれましては、高齢者福祉に関しても民生委員児童委員の方々など様々な地域資源と協力し活動していただいているため、市として今まで以上の負担を求めるものではなく、今後も協議体のメンバーとして、引き続き地域福祉の向上のために、可能な範囲で一緒に活動をしていただきたいと思いますと考えております。（高齢者いきいき課）

添付資料

④ 高齢者福祉について

<山ノ内明月会町内会 高木会長>

協議体についてですが、現在、自町連と地区社協の役員に入っていて、地区社協の中に大船地区の協議体をどうしていくかということで、部会を設けております。数回話し合っているのですが、なかなか具体的に見えてこないような状況です。ですけど、こういう問題は非常に重要なので、是非やっていかなければいけないということを認識して、みんなで協議しています。ここからお願いですが、一つは、我々としては、第2層の協議体というような位置づけを考えて協議していますが、市として第1層の協議体を設けて、全市的に協議体をどうしていくかということを検討されているか教えていただきたい。

二つ目は、介護保険が3年に一度改定されていきますが、毎回上がっていくというような状態の中で、2025年には、この介護保険が崩壊するというような情報がいろいろ伝わっていますが、市として、いろいろ対策はお立てになっていると思いますけども、例えば大船地区でどのくらいの、要介護の人がいらっちゃって、支援する方がどのくらいいて、2025年度までには、このくらいになって、あるいは2025年度には介護の質を落とさざるを得ないとか、もう少し市から情報を発信していただけないかなと考えています。それで、大船地区は、今こんな状況ですと、具体的な数字を示していただいて、もう少しこの問題を何とか身近なものとして考えられるのではないかと考えております。

それから、もう一つもお願いですが、行政区で、協議体を地区社協が中心になって始めていらっしゃるというのは、ほかの地区社協の方から聞いていますが、ばらばらにいろんなことをおやりになっている。できれば、市が主導して、各地区社協でやっている情報をお互いに共有、あるいは提案をし合えるような会を設けていただけないのか。特に地区社協の会長ではなくて、この社協の中で中心になって活躍している方々は横の連携が取れるようにしたら、この協議体の活動ももう少し前進するのではないかと考えています。質問というかお願いになります。

<健康福祉部 田中部長>

まず、第二層の協議体として、今いろいろとこの大船でも活動されているということでございます。これについて、今第一層の協議体についてご質問がありましたが、この第一層というのは、これは原始的な協議体という形で、市が中心になって、組織を組むというような形の方がよいのではと認識をしております。第一層の協議体につきましては、今、健康福祉部としまして、今年度中に立ち上げるというような形で進めております。その中で、この一層の協議体という役割ですが、第二層の協議体でいろいろと協議をしていただいた中で、なかなか解決が難しい問題だとか、そういったものについて第一層の協議体でもその解決に向けた協議を進めていくというような形での組織と認識をしているところです。ほかの地区でもこの第二層の協議体というものが立ち上げていただいております。そういったところの横の連携につきましても、第一層の協議体が中心になって横のつながり、連携的なことをしているという他市の事例もありますので、こういったところを参考にしていって取り組んでまいりたいと考えております。

また、保険料の関係ですが、まず、国民健康保険料ですけれども、平成30年から神奈川県が国保の財政主体となりまして、市は、県から保険給付に必要な費用の全額を県から交付金という形でいただいております。一方、その交付金の財源としまして、市は県が一定の基準で算定しました納付金を県に納めることとなっております。その納付金に必要な保険料、これを市が算定しまして、市民の皆様に保険料としてご負担いただいております。

ります。現状の保険料水準で、県の納付金を全額賄おうということは、なかなか難しい状況でございますので、この不足している分につきましては、市の一般会計が国保の方に繰り出しをしているという、一般会計から補填をしているという状況でございます。この補填につきましては、令和8年度までに解消をするという方向で見直しを県から求められておりますので、一般会計からの繰り入れを解消にするに当たりましては、皆様の保険料を、上げていかざるを得ないという状況です。ただ、毎年度の国保の運営の中で生じます余剰金、こういったものを積み立てておきまして、できるだけ急激な保険料の増額ということにならないように、こういう積立の部分を活用しながら保険料を算定していくということです。

それから、介護保険料につきましては、3年に一度改定をしております。3年間にどのぐらいの介護給付金、介護保険サービス、必要な給付費ですが、これがどのぐらいになるかによって基準額を定めております。鎌倉市では、この基準額の決定に当たりまして、今後、団塊世代と言われている方々が後期高齢者になってくる状況では、この給付金も延びてくるだろうということで、その点につきましては、一定の保険料の増額というものは必要になってくると思っております。ただ、この介護保険料につきましても、国保と同じように毎年度の余剰金の積立てをして、皆さんの保険料が急激な増減にならないようしているというところなんです。いずれにしましても、これからの高齢化社会の進展におきましては、国保料、あるいは介護保険につきましても、一定の増額にならざるを得ないと判断している状況です。

<大船自治町内会連合会 田子会長>

協議体についてですが、第一層の件については、市の考えをご説明いただきましたが、第二層は、市は地域に何と何をやってほしいのか。協議体を設けたときに、2025年までに、高齢者が多くなるということで、市長は、鎌倉市は早いうちに協議体をやりますと言ったことに対して、第一層は、今後考えていきます。第二層は私なんかやれと、それでは、めちゃくちゃだと思えます。第一層を立ち上げて、これとこれをやっていただきたいという考え方で、第二層の方が受けるわけですけど、第二層は、社会福祉協議会に委託されてしまっているわけです。第一層をこれから考えて、第二層の社協に委託しておいて、それで、今度はこっちでやれというのは、少し矛盾してないですか。今後、何かありましたら自町連でも部長さんに来ていただいて、説明していただくというような形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

<松尾市長>

この制度もこれが正解というところはないと思えます。鎌倉の中でも鎌倉地域、それから深沢、大船、玉縄、腰越地域とそれぞれの事情がございます。それぞれの事情に合わせた形で、地域でのそれぞれの助け合い、もしくはより皆さんが健康に元気で過ごし続けることができる環境づくりというところを目指していくと。それは、ふわっとした話ですので、ではそれを具体的にどうしていくかということについて、引き続き協議をさせていただきながら取組を進めていければと思います。

<市場町内会 北村会長>

民生委員さんなり、それからボランティアセンター、それから地区社協、それから町内会長の皆さんも、この間、いろいろな機会を得ながら議論してきているのです。私は、高齢化社会、高齢化がさらに進んでいくと、地域の皆さん、あるいは市民、住民の皆さん全てが、そのことに関心を持ってどうしようかということを考えて

ていけないといけない、そういう時代が来ると思います。それを保険料だけで解決するということもできないと思います。そうすると、市あるいは市役所職員と、それから地域の住民なりいろんな組織がそれぞれ自分のできることを考えながら、協働して力を合わせていかなければ解決できないものだと思うのです。

これは事例ですが、この間、コロナワクチン接種がなされるということで、市の広報で広く市民から手伝ってくれる人、会計年度任用職員として募集しているという話がありましたが、私は、大船地区ボランティアセンターの皆様と話し合っ、これはとても大きな問題だし、こういうことだから、自分たちで少しでも何か手伝いができないかということで議論をし、ボランティアセンターの有志の中で手伝いをしようと市に申し入れました。そうしたら、会計年度任用職員というのがあるから、そちらでお願いしますということになった。結局4人が採用になり、3人が活動しました。しかし、この体制での役割は6月で終わりました。会計年度任用職員にいつどこに来てもらうかというコーディネートを市の職員がやらないといけない。このことは、とても大きな負担だったと思います。私たちとしては、ボランティアセンターとして、そういうことをやる会場があって役割があれば、そこで自分たちで融通しながらできたはずです。しかも、会計年度任用職員であるということで、8時間勤務。ボランティアセンターに登録してくれている人はかなりみんな高齢者ですので、やはり8時間はきつかった。何が言いたいかというと、市の困っていることは同じです。住民もそれから行政も。だけどそれをうまく解決する方法が非常に言葉は悪いですけど、ぞんざいなやり方。皆さんの力を呼び集めるというか、集めて問題を解決するという姿勢でなかった。作業に参加をされた人の話を聞いて、非常に残念に思いました。こういう事態というのはこれからもしょっちゅう起こるわけですから、そのようなときに市の職員の人たちにも負担がなくて、住民が住民たちで、自分たちは、こういう問題を解決したと、あるいは解決の一助になったと思うような、そういう仕組みというか、考え方をこれから進めていっていただかないと先細りになっていく。最後は人口がなくなってしまうという気がします。

ですから、是非今回参加された市民の人たちの意見を聞く機会を作っていただきたい。そういうことが、今後起こるこのようなことの解決の一助になるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

<松尾市長>

様々な地域の課題がある中で、皆さんが率先して自分たちも力になるよと言っていただく、本当にありがたいことであります。あとは、そこを行政側としてどう受け止められるかという部分、もしくは我々としても共創していきましょう、一緒に手と手を取り合いながら、進めていくという姿勢で基本的に望んでいるという中においては、そういうことをどう実現できるかというところが知恵の出どころだと思います。

一つの例として8時間が長過ぎると、これがもう少し短い時間で分割できればよりやりやすかったということなのかと受け止めさせていただきました。そのような課題が、今回の会計年度職員の働き方の中で見つかってくるということだというご示唆ですので、今回やっていただいた方々にご意見を伺う中で、また同じようなこういう状況のときに、参考にさせていただきたいと思います。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 大船3-5
テーマ	ごみ処理施策の変更について
内容詳細	<p>昨年11月に役員会で説明していただいたが、現在の状況をご説明いただきたい。</p> <p>今泉クリーンセンター（生ごみ資源化施設候補地）について市長は、昨年11月のリモート会議で近隣住民の意向を無視して、強行に進めることはしないと述べていたが、今泉地区（岩瀬・今泉・今泉台町内会）は一致して、計画の白紙撤回を要請している。計画の白紙撤回に取り組んでもらいたいがいかがか。</p>
担当部課	環境施設課

議題に対する回答等	
<p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しています。</p> <p>施設の建替や建設にあたっては、一定規模以上の面積を要し、本市の土地事情から適地も少ないことから、各地域には引き続きごみ処理施設を担っていただくようお願いしています。</p> <p>今泉地区の町内会からは、白紙撤回を要請されておりますが、大船地域におきましても、ごみ処理施設を担っていただきたいと考えており、今泉クリーンセンター跡地への生ごみ資源化施設の整備について、引き続き協議をお願いいたします。</p> <p>今般、サウンディング調査を実施し、民間事業者が生ごみ資源化の知見を確認し、具体的な手法の検討を行っており、これを踏まえ、今後とも地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりを進めてまいりたいと考えています。</p>	
添付資料	

⑤ ごみ処理施策の変更について

＜今泉台町内会 山本会長＞

市長の基本的な考え方が変わらないというのは、もう重々理解しているところです。まず、この間の経緯を十分に皆さんにも知っていただかなくてはならないと思います。まず、今泉のクリーンセンターが焼却施設として終了して、いわゆる生ごみの中継施設として使わせていただきたいという市の要望に対して、3町内会で合意したというのが、現在の中継施設としての今泉クリーンセンターの役割なわけです。そういう意味で、名越クリーンセンターへの中継基地として重要な運用を築いているわけですが、これも後数年の期間で終了することになっています。一応そのような条件づけの中で動いてきましたが、次にどうするかに関しては、3町内会と十分に協議をして、納得した上で新たに計画を作るという話だったと思いますが、その協議をする前に既に新しいごみの広域化計画の中で、今泉クリーンセンターを資源化施設に使うと発表されてしまったわけです。まず、ここが最初の問題だということで、我々は白紙撤回を市に対して要求しています。この問題に関して、市から十分な説明もない。そして昨年1月に住民説明会をやりたいということで、今泉台の場合は、100名近く住民が集まって説明を受けました。ただ、この段階では、資料も十分に住民を説得できるだけの材料がなく、このままでは了解できないということで、その後、改めて新しい事例なども含めて納得いくだけの科学的な分析とか、合理的な考え方に基づいた施設づくりということ、納得できるだけの材料を用意してほしいと。その上で、もう一度説明会を開くなら開いてほしいということでその説明会は散会したのですが、何と今年になって、今泉クリーンセンターなど、5回ほど町内会の頭越しで住民に説明会を開きました。市の皆さんから見れば期待はずれだったと思いますけれども、一回当たり数名の住民の方が来た程度でほとんど浸透しなかったと思います。ただ、人からの説明を聞く限り、新しい資料は何も用意されていない。以前の資料のまま説明をまた同じように繰り返していると。こういう話を聞いております。

ということは、本当の意味でこの問題に関して、住民に説明する意欲があったのか。粛々と進めていけばいいと考えているのか。その程度で進めていけると思っているなら、これは多分住民の大反発が起こりますよ。そういう覚悟をお持ちであのような説明会を含め、今後進めていただくのかどうか。私の見たところ、市長が住民の前に出て、十分に納得できるような説明会を1回でも、2回でも開いて、住民の納得が得られるだけの努力をしない限りは、反発だけが強まってくると思います。これは質問でも何でもありません。ある意味では、警告だと思って聞いてください。

＜松尾市長＞

我々としても十分お話を協議会の皆さんともさせていただきながら、進めてきているという認識でございますけれども、まだまだ十分ではないというご指摘でございます。私自身もしっかりと直接お話をさせていただきたいと思っておりますし、今後、継続して協議をさせていただく中で、そうした場を積極的に設けてまいりたいと思います。

＜今泉町内会 高橋会長＞

近所の人から言わせると、最近では稼働中の振動、騒音があるそうです。先ほど、市長が各地区に迷惑施設という話をしましたが、このゼロ・ウェイストのことで言わせていただきますと、山崎にごみ焼却所を造るのに、じゃあ、それをやめたからといって、何でそれが今泉に来てしまうのか。それは、ちょっとないのではな

いか。では、どこになるんだといったら、適材適所に必要なだけ、必要なものをというほうがいいと思いますので、十分もう一度考え直していただきたい。自分たちが出したごみは、自分たちの地域で消化するというか、燃やすなりどういう方法が一番いいのか勉強不足で分かりませんが、試験的に持っていくという話は聞いておりますけれども、埼玉の方へ持って行って、私たち今泉というか、市民もあまりいい気持ちはしないという気がします。自分たちのごみは、なるべくなら、自分たちのところで処理してやっていきたいというのが市民の願いでもあると思いますので、よろしく願いいたします。

その他

<大船自治町内会連合会 伊勢副会長>

大船駅前の商店会が消滅して町内会が不在の状態になっております。また、資生堂の跡地の新規マンションも町内会がなくて、その地域の方がどうやって地域コミュニティというか、そういうことに参加していくのかというような質問があったりして、困っているという状態があります。地域のつながり課が町内会を新規に作るというお手伝いをしていただけると聞いていますが、町内会が消滅したとか、新しいマンションができて町内会を作ったほうがいいのか、どのような指導がされるのでしょうか。

<市民防災部 齋藤部長>

自治会町内会は、地域にとって、非常に必要な存在であり、行政と連携をして地域のまちづくりに活動していく団体です。これは、住民の皆さん本来望んでいると思います。ただ、法的に何ら強制力というのはないものですから、解散とかあるいは全然つからない地域というのは出てしまうのは、やむを得ないというのは現状でございます。

具体的に、資生堂の跡地のマンションにつきましては、あそこは、まだ、住民の皆さんが住み出してからまだ間もないので、これから長く住み続ける大船のまちで、地域の一員としてやっていける。そして、住みよいまちづくりに貢献いただけるということで、そのような話を管理組合とか、あるいは売主を通じて、現在地域のつながり課で働きかけをしています。それから、駅前につきましては、また再編されるというような動きもあるというような情報もありまして、地域のつながり課の方で、その関係者の皆さんと話をしている状況です。

<大船仲通町内会 権頭会長>

駅前のことですが2、3点付け加えさせていただきたいなと思います。駅前の町内会、仲通もそうですけれども、町内会といっても商店会と一緒に町内会ですから、住民よりも商店の方が多いという状況のところですから、商店会と一緒に役員も同じという形でございます。駅前については、会長、副会長、両方とも去年亡くなってしまい、全く今までのことが分からないということで、私とその息子たちを集めて、若いし、商店がないわけではないから、もう一回立ち上げてはと言いました。なぜ言ったかということ、駅前の通りは県道ですから県が街路灯をつけて、でも、そこから支所の方へ曲がって行くほうの駅前の商店街については、街路灯はありますが、あれは市道です。ところが、東電から商店街もなくなってしまっているから電気を消しますけどよろしいですかという話がありました。これはよくないと思って、去年、支所で地域のつながり課と商工課を交えて話をしました。そこから話が進んでいませんが、一応は、駅前の若い人たちには、もう一回立ち上げてはという話をしているんですけど、どうも商店会の方は、もう一回立ち上げたいかなというのはあります

が、町内会の方はよく分からない。というのは、住民がどこまでどうなっているのかという位置付けが分かっていない。ただ、仲通りの方はすぐ裏ですから、その街路灯の電気代を仲通りが取りあえず立て替えておくとか、駅前の通りに植木鉢もいくつか支所の方まで置いている。その費用だとか。また、町内会ではごみ置場も、壊れているときに、クリーンセンターから、仲通りで何とかしてくれないかと話がありましたが、自分のところの区域ではないところのごみは無理だよというような問題もあります。だから、部長から積極的介入はできないと言ったけども、早いところ市の方も積極的に介入してもらわないと、現実には無理だと思います。

それで、街路灯については、いいものがついていますから、もし事故とかでぶつかって折れたら誰の責任で管理するのですか。電気を消してしまってもいいですか。あそこの通りには防犯灯はありません。街路灯しかない。電気を消してしまうと真っ暗になってしまいます。街路灯を防犯灯として、市で管理してもらえないかというようなことも話しましたが、そこから話が全然進まない。だから、どうしても市が入ってこない、無理ではないかと思っています。

それから、たまたまこの間の雨で、柏尾川もあふれていない、側溝も全然あふれてない、道路に水もたまっていない。でも、トイレが流れなくなってきた。どういうことかといったら、汚水のマンホールだけ水があふれている。道路はあふれてないけど、汚水のマンホールだけ。おかしいと思って、浄化センターに電話をかけて、ポンプが止まってないかと言ったら、ポンプはフル稼働していると。何でこんなことが起きてしまうかといったら、汚水は、マンホールを造ったときに雨水と汚水を分けるということになっているけれど、古い建物とかは変えてないところがいっぱいある。普通の雨では、今のポンプで全く問題はないのですが、この間の雨みたいにずっと降りっぱなしになってしまうと、雨水と分けてないところからみんなマンホールに雨水が入ってきている。そうすると、駅前の低いところは、流れきれないで汚水のマンホールだけが駄目になってしまっている。この2日間の雨で感じましたので、よろしくお願いします。

あと一点だけ、同じ町内会でもさっき言ったように、商店会で成り立っている町内会ですから、避難所については、住民が優先でほかの人は入れてはいけません。でも商店街はお客さんがいっぱいいますから、自分たちだけ小学校へ逃げて、お客さんをそのままにしておくわけにはいけません。それで、お客さんはどうするのかということ、そうすると、芸術館ということですが、普通、東京だとか横浜などもそうですが、駅の近くやビルのところは、みんな市とか区とか都がそのビルと契約して非常事態には協力してやってくださいというのがあつたわけです。だから、こんな小さい大船地区でも、例えばルミネとか、普通のときは、そんなことはあり得ませんが、大きな事故で、電車が止まっている状況のときのことで、できたら市でルミネとかJRの駅とかに交渉して、そういうときには協力していただけないかという契約をしていただけないかという要望です。